

一般社団法人岡垣町観光協会臨時職員募集要項

町内の魅力ある観光資源を活用し、観光客誘致及び本町の魅力発信を行う一般社団法人岡垣町観光協会にて、事務局臨時職員を募集します。

1. 募集内容

選考職種	募集人数	業務内容
常勤臨時職員	1名	(1) 観光の企画・広報 (2) イベントの運営、指定管理業務などの事業従事 (3) 祭事等での物販、観光案内等の接客対応

※雇用期間 令和5年7月1日～令和6年3月31日（契約更新の場合あり）

ただし、令和5年10月31日までを試用期間とし、試用期間中の勤務成績等により、その後の正式採用を決定します。

2. 応募資格

- ・要普通免許（町内や周辺地域の運転に支障のない者）
- ・Word、Excel、PowerPoint（文書作成、データ集計、チラシ作成）の使用ができる者

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を 含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 前職があるもので懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 採用予定日

令和5年7月1日（土）

4. 応募手続き

提出書類	履歴書・職務経歴書（形式不問）
提出先	〒811-4202 福岡県遠賀郡岡垣町大字原 670-34 岡垣町観光協会事務局
注意事項	提出書類は封筒に入れ、表に「応募書類在中」と朱書してください。

5. 選考方法

選考区分	選考方法	日時
選考	書類審査及び面接・実地	令和5年6月中旬予定

6. 給与、勤務時間、休暇等

給与	時給 930 円 ※規定により交通費別途支給
勤務時間	1週間当たり 38・75 時間（1日 7・75 時間） 原則週 5 日（土日祝を含む完全シフト制）8 時 45 分～17 時 30 分
有給休暇	年次休暇あり
各種保険	労働保険・社会保険完備

7. 事務所所在地

福岡県遠賀郡岡垣町大字原 670-34

8. その他

- (1) 提出いただいた応募書類については返却いたしません
- (2) 応募資格がないことや応募書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合、応募資格が確認できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (3) 応募書類等により取得した個人情報は、採用選考にのみ用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事管理上の基礎資料として利用します。

9. 書類提出先《郵送または持参》

〒811-4202

福岡県遠賀郡岡垣町大字原 670-34

一般社団法人 岡垣町観光協会

10. 提出期限

令和5年5月26日（金）（必着）

11. 問い合わせ先

一般社団法人岡垣町観光協会事務局

電話：093-281-5050